

6月

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和8年6 月4日	令和8年6 月18日	・始末書（西部方面管理事務所管内下水管渠再構築工事（R 7－5）） ・工事PR（西部方面管理事務所管内下水管渠再構築工事（R 7－5）） ・現場代理人通知書（当初）（西部方面管理事務所管内下水管渠再構築工事（R 7－5）） ・現場代理人通知書（変更）（西部方面管理事務所管内下水管渠再構築工事（R 7－5）） ・施工体系図（西部方面管理事務所管内下水管渠再構築工事（R 7－5）） ・現場代理人通知書（当初）（西部方面管理事務所管内下水管渠再構築工事（R 6－1）） ・現場代理人通知書（変更）（西部方面管理事務所管内下水管渠再構築工事（R 6－1）） ・施工体系図（西部方面管理事務所管内下水管渠再構築工事（R 6－1）） ・現場代理人通知書（当初）（西部方面管理事務所管内下水管渠再構築工事（R 6－4）） ・施工体系図（西部方面管理事務所管内下水管渠再構築工事（R 6－4））	公開	号	建設局	西部方面管理事務所管理課
令和8年6 月4日	令和8年6 月18日	・現場代理人経歴書(当初)（西部方面管理事務所管内下水管渠再構築工事（R 7－5）） ・現場代理人経歴書(変更)（西部方面管理事務所管内下水管渠再構築工事（R 7－5）） ・現場代理人経歴書(当初)（西部方面管理事務所管内下水管渠再構築工事（R 6－1）） ・現場代理人経歴書(変更)（西部方面管理事務所管内下水管渠再構築工事（R 6－1）） ・現場代理人経歴書(当初)（西部方面管理事務所管内下水管渠再構築工事（R 6－4））	部分公開	1号	建設局	西部方面管理事務所管理課

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)				担当局	担当
令和8年6月11日	令和8年6月25日	令和8年6月10日付の不存在による非公開決定通知書（大建東管第9530号）において、実施機関は当該記念碑について「財産管理にかかる当該公文書をそもそも作成又は取得しておらず」と回答した一方で、「当該記念碑は本市建立物である」と明確に断定している。ついては、客観的な財産管理文書が一切存在しないにもかかわらず、行政として当該記念碑を「第三者の持ち物ではなく、本市の責任において建立したもの（本市建立物である）」と事実認定・断定する根拠となった一切の行政文書、内部メモ、または依拠した歴史的資料等。	不存在				号	建設局	東部方面管理事務所真田山公園事務所
令和8年6月12日	令和8年6月26日	令和3年12月22日付け 道路占用許可書（電話ボックス工事）	部分公開	1			号	建設局	東部方面管理事務所中浜工営所
令和8年6月18日	令和8年7月2日	令和6年度決算説明書(建設局)	公開				号	建設局	総務部経理課（一般会計計理担当）
令和8年6月19日	令和8年7月3日	大隅～十八条幹線下水管渠築造工事（その11-1）事故調査委員会資料【第三回】	部分公開	1			号	建設局	北部方面管理事務所管理課
令和8年6月19日	令和8年7月3日	2023年12月7日に大阪市淀川区東三国5丁目交差点で発生した道路陥没事故に関する以下の資料・写真 ・現在の事故現場、および発進たて坑の写真	不存在				号	建設局	北部方面管理事務所管理課